

外来生物ってなに？

もともと日本にすんでいたのではなくて、外国からやってきた生き物のことを外来生物といいます。外来生物のなかには、日本の生き物を食べてしまったり、すみかをうばったりして問題になっているものがあります。

外国産 カブトムシ クワガタムシ

マルバネクワガタ属は 特定外来生物

原産地：世界各地



アトラスオオカブト



マキシムスマルバネクワガタ



メタリフェルホンアカクワガタ

野外に出ると、日本のカブトムシやクワガタの餌やすみかをうばったり、交雑したり、昆虫の病気を広めます。

飼っているカブトやクワガタは、逃がさないように気をつけよう！

クビアカツヤカミキリ 特定外来生物

原産地：中国、朝鮮半島、ベトナム北部など



幼虫のときにサクラ、モモ、ウメなどの木を食い荒らし、枯らしてしまいます。お花見ができなくなったり、果樹園の果実が突らなくなったりします。成虫は2.5～4cm。

生きのまま持ち運ぶことは法律で禁止されているよ。見つけたら大人に知らせよう！

アメリカザリガニ 原産地：北アメリカ南部



日本の水生昆虫や小魚を食べしまったり、大きなハサミで水草を切って枯らしてしまいます。

飼っているザリガニは、池や川に放さないでね。

アカミミガメ 原産地：北アメリカ南部～メキシコ



水草や小さな動物などを食べ、イシガメなど日本のカメの食べ物やすみかをうばってしまいます。子ガメはミドリガメと呼ばれています。

飼っているカメは、池や川に放さないでね。

スクミリンゴガイ (ジャンボタニシ) ゴールデンアップルスネール

原産地：南アメリカ



スクミリンゴガイ

イネやレンコンなどの農作物や水辺の植物を食い荒らします。



かんしょう用の ゴールデンアップルスネール

つかまえても、他の場所に持って行かないでね。飼っている貝は、池や川に放さないでね。

大人の 方へ

【特定外来生物】とは 生態系や人の健康、農林水産物に被害を与える生物を、法律で指定しています。指定された生物は、飼ったり、生きのまま運んだり、野外に逃がしたり、輸入・販売したりすることが禁止されています。

環境省

